

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	北津田町 (北津田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.0 ha
② 田の面積	26.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

湿地対策、水漏れ対策など基盤整備の拡充が必要。 獣害対策(特に猪)への取り組み

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・麦、米を主要作物としつつ、大豆、黒豆を含め高品質で収穫の拡大に努める。併せて新規作物のかぼちゃやキャベツなども耕作する。 ・麦、大豆の生産については集落営農団体が先行し、米、かぼちゃ、キャベツなどの作物の生産については個人である認定農業者と営農組合生産共同体部会で行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者等)への農地に集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	83.1	%	将来の目標とする集積率
			87.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の削減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集積：後継者なしの耕作地を北津田営農組合生産共同体部会が取り込む。 集約：同一担い手の隣り合う耕作地を一枚の耕作地にする。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
湿地対策としては、暗渠排水、水漏れ対策としては畦と溝の再整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や生産共同体の新設を行う。生産共同体は、主に稲作を専門とし独立した共同体として設立し、収益を出す体質としてから、営農組合に部会として組み込む。当初は2名、段階的に5名程度まで増員し、耕作経験を積んでもらう。有機栽培への取り組みを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業については島学区営農組合への委託を進める。 麦、野菜の除草剤等大型機械が必要な時、併せて、大豆の収穫等は、大中の大規模農家に作業委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①猪柵の設置と電気柵の設置
- ②米の元肥として牛糞の投入を推進する。野菜や麦の元肥として緑肥野菜の栽培と堀込を行う。
- ⑧向山にある第2クリンセンタ跡地に乾燥糶摺の設備を整備し、そこで一括に乾燥糶摺を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者		水稻	1.40 ha	ha	水稻、野菜	0.68 ha	ha	1	
利用者		水稻	1.30 ha	ha	水稻、野菜	0.83 ha	ha	2	
利用者		水稻	1.30 ha	ha	水稻	1.27 ha	ha	3	
認農		水稻、麦	3.80 ha	ha	水稻、麦	0.97 ha	ha	4	
集		水稻、麦、大豆	10.22 ha	ha	水稻、麦、大豆	14.27 ha	ha	5	生産共同体部会
認農		水稻、野菜	3.37 ha	ha	水稻、野菜	3.37 ha	ha	6	現状:幸則氏
認農		水稻、野菜	0.40 ha	ha	水稻、野菜	0.40 ha	ha	7	
認農		水稻、麦	0.20 ha	ha	水稻、麦	0.20 ha	ha	8	
認農		水稻、麦	0.30 ha	ha	水稻、麦	0.30 ha	ha	9	
認農		水稻、麦	0.20 ha	ha	水稻、麦	0.20 ha	ha	10	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		22.49 ha	0 ha		22.49 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		防除作業	米、麦、大豆
2		農薬散布、収穫作業	米、麦、大豆
3		農薬散布、収穫作業	米、麦、大豆
4		農薬散布、収穫作業	米、麦、大豆
5		農薬散布、収穫作業	米、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)